**新清水庁舎建設基本計画（案）に関する意見応募用紙**

**【募集期間：平成30年12月21日（金）～翌年１月21日（月）必着　まで】**

静岡市では、今後の清水庁舎の再整備の羅針盤となる新清水庁舎基本計画（案）を策定しました。

このことについて、次のとおりパブリックコメントを受け付けておりますので、基本理念「市民に開かれたコンパクトな庁舎～港町の歴史と自然に向き合いながら『清水のまちづくり』を未来へリードする～」を達成するための基本計画について、ぜひみなさんの様々な意見をお聞かせください。

|  |
| --- |
| **【１】　基本方針①：清水区民の行政サービスの拠点について** |
| 誰もが利用しやすい庁舎になっているか、機能的かつ効率的で、将来を見据えた庁舎となっているかという観点からご意見をお寄せください。 |
| **【ご意見の内容】** |
|  |
| **【２】　基本方針②：清水区の防災拠点について** |
| 清水区の人やまちを守り、災害が発生しても業務が継続できる庁舎となっているかという観点からご意見をお寄せください。 |
| **【ご意見の内容】** |
|  |
| **【３】　基本方針③：清水区のまちづくりの拠点について** |
| 清水区の「人」と「まち」がつながる、エリアの価値を高める庁舎となっているかという観点からご意見をお寄せください。 |
| **【ご意見の内容】** |
|  |
| **【４】**　**その他のご意見について** |
|  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **＊　住　所**  **（法人の場合は所在地）** | | **（必須）** |
| **＊　氏　名**  **（法人の場合は名称及び代表者名）** | | **（必須）** |
| 性　別 | □　男　性　　□　女　性 | |
| 年　齢 | □19歳以下　 □20代　 □30代 　□40代 　□50代 　□60代 　□70歳以上 | |
| 職　業 | □会社員　□公務員　□自営業　□専業主婦(夫)　□学生　□ﾊﾟｰﾄ･ｱﾙﾊﾞｲﾄ　□その他 | |

**✎ご意見を提出される際の注意事項**

１ ＊印のある欄は必ずご記入ください。（意見の提出に際して、「静岡市市民参画の推進に関する条例施行規則」第５条第４項において、個人の場合は住所及び氏名、法人その他の団体の場合は、名称、所在地及び代表者の氏名を明らかにすることとされています。ご協力をお願いいたします。）

２　個人情報については、厳正に管理を行い、「静岡市市民参画の推進に関する条例」に基づくパブリックコメントの目的以外では使用いたしません。

３　いただいたご意見は、新清水庁舎建設基本計画策定の参考とさせていただきます。また、個人が特定できないよう編集した上で、意見の要旨を市ホームページ等で公開させていただく場合がありますので、ご了承ください。

４　意見欄に「別紙のとおり」としていただき、別紙を添えて提出していただくことも可能です。

**✎ご意見の提出方法**

期間内に、意見応募用紙を次のいずれかの方法でご提出ください。

|  |  |
| --- | --- |
| １　郵送 | 〒420-8602　静岡市葵区追手町5番1号  静岡市アセットマネジメント推進課　あて |
| ２　ファクシミリ | FAX番号：054-221-1295 |
| ３　持参 | 静岡庁舎：アセットマネジメント推進課（静岡庁舎新館９階）  清水庁舎：清水区役所地域総務課（清水庁舎４階） |
| ４　市HP  　（電子申請） | 市ホームページにある応募専用フォームでご提出ください。  ※個人情報保護の観点から、電子メールでのご提出は受付できかねます。 |

**✎意見応募用紙と詳しい資料の配架場所は次のとおりです**

意見応募用紙の配架場所と、新清水庁舎建設基本計画（概要版）、新清水庁舎建設基本計画（本編）が閲覧できる場所は次のとおりです。

(１)アセットマネジメント推進課（静岡庁舎新館９階）

(２)各区の市政情報コーナー（清水区/清水庁舎４階、葵区/静岡庁舎新館１階、駿河区/駿河区役所３階）

(３)各生涯学習センター、および生涯学習交流館

(４)静岡市ホームページ（http:www.city.shizuoka.jp/153\_000026.html）

※右のQRコードからホームページにリンクされます。